第 50 回 ISP&クラウド事業者の集い in 京都 開催報告書

日にち:2018年10月11日(木)~12日(金)

場 所:京都リサーチパーク (KRP) 東地区 1号館 サイエンスホール

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134

参加者:163名 プログラム:

■10月11日(木)

10:00- 受付開始

10:30-11:15 「接続料の算定に関する研究会」関係する最近の議論について 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 料金サービス課 課長補佐 大磯 一氏

11:15-12:00 「IPoE 方式と VNE の役割」

NGN IPoE 協議会 会長 石田慶樹氏

12:00-13:30 昼食休憩

13:30-14:30 「今年の電気通信事業法改正と通信の秘密のガイドライン、 違法有害情報対策、プロ責法対応の最近の動向」

JAIPA 会長補佐 木村孝氏

14:30-14:50 18年ぶりの日本開催、ICANN 6 4神戸会議へのお誘い

ICANN64 ローカルホスト委員会

一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC) インターネット推進部 部長 前村昌紀氏

14:50-15:00 休憩

15:00-15:50 インターネットを取り巻く世界の状況について

Jia Rong Low

ICANN Vice President,

Stakeholder Engagement & Managing Director - Asia Pacific

15:50-16:35 電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」について

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課長 山路栄作氏

16:35-16:45 休憩

16:45-18:30 1994年からのインターネットを振り返る

パネルディスカッション「集い 50 回を迎えて -過去・現在・未来-」 パネリスト: BizMobile 小畑至弘氏、JPNIC 前村 昌紀氏、

さくらインターネット 田中邦裕氏、

ソピアフォンス 田口伸一氏、JAIPA 立石聡明副会長

モデレータ: JAIPA 事務局長 亀田武嗣氏

19:00-21:00 懇親会 アトリウム

■10月12日(金)

9:30- 受付開始

10:00-10:40 「電気通信事業分野に係る消費者保護の取組について

-平成29年度消費者保護ルール実施状況のモニタリングの結果等-」

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

消費者行政第一課 消費者行政調整官 東 政幸氏

10:40-11:25 海賊版サイト対策ブロッキングの現状

JAIPA 副会長 立石聡明氏

11:30-13:30 通信と放送の融合:放送同時配信~通信事業者ができること~

パネリスト:株式会社ワイズメディア 塚本幹夫氏

株式会社シナプス 中野龍氏

JAIPA 副会長 立石聡明氏

モデレータ:株式会社 J ストリーム 鍋島公章氏

13:30-15:00 昼食休憩+次の会場に移動

15:10-18:20 「情報化月間協賛・京都情報化セミナー」

場所:京都コンピュータ学院駅前校 6階ホール

〒601-8407 京都市南区西九条寺ノ前町 10-5

https://www.kcg.ac.jp/access.html#kyoto_ekimae

参加定員:300名

参加費:無料

主催:一般社団法人京都府情報産業協会

共催:京都府中小企業技術センター

京都情報大学院大学・京都コンピュータ学院

Ksisnet (京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク)

京都コンピューターシステム事業協同組合

後援:京都府、京都市、公益財団法人京都産業 21、公益財団法人京都高

度技術研究所、京都商工会議所、IT コンソーシアム京都

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

■概要

今回で 50 回目を迎えた「集い」ですが、50 回というと切りが良い数字は記念すべき集いにしようと言う流れは出てくるもので、そうしたらどこで開催が良いのだろうか?となり、今までで開催してきた場所はそれぞれ思い出に残る場所だったし、まだ開催していないところが良いのでは無いか、やはりホストがいるところが等、とても悩みなかなか決まりませんでした。結局、なにかに引きずられ京都になったのですが、今回は前日のセミナーや途中移動もあり参加者には、戸惑いの集いだったかもしれません。

さて集いは 10 月 11 日 (本) 12 日 (金) の開催だったわけですが、前の日に IGF-Japan との共催で「海賊版サイトブロッキングについて考えるシンポジウム~ISP は著作権侵害における加害者か~」として開催しました。4月の政府「海賊版サイト対策」が発表され、通信事業者を始め関係方面に大きな波紋が広がりました。その前の週の 4 月 6 日:毎日新聞

が第一報「政府が近々海賊版サイト対策を発表予定」を掲載したため、各団体が一斉に反 対声明を表明。当協会からはこちらを出しました。

https://www.jaipa.or.jp/information/docs/180412-1.pdf

翌週の13日には犯罪対策閣僚会議「海賊版サイト対策」を発表。「ブロッキングの要請」はしなかったものの、政府がここまで踏み込んだ発表をすることについては、各方面から様々な反応が沸き起こりました。その後、知財戦略本部にタスクフォースが設置され議論されておりますが、このときまでは目処がついていない状況でした。このシンポジウムでは、知財戦略本部のタスクフォースでどのような議論があったか、そしてこれまでの議論における問題点や検討課題などについて関係者から解説とパネルディスカッションを開催しました。東京大学宍戸先生、金沢大学長瀬先生、京都大学曽我部先生によるご講演と、ライトニングトークは7名、そのあと、曽我部先生がモデレータ、パネラーは今回参加された方全員でした。それぞれが違う方面からの切り口で詳しくお話し、問題提起をしていただき、会場からの質問も交えて活発に意見交換が出来ました。反対派、賛成派と別れている言い方をしていましたが、平行線は続くような感じでした。このシンポジウムのプログラムについては、https://www.jaipa.or.jp/topics/2018/10/isp.php をご覧ください。末尾にも掲載いたします。

集い1日目は、総務省料金サービス課 大磯課長補佐の「接続料の算定に関する研究会」 に関係する最近の議論についてお話しいただきました。2017年3月から第1回が始まり、 9 月に第一次報告書を公表、NTT 東西社に対し要請もかかりました、それ以降フォローア ップのため 6 回の研究会を実施し、・NGN の ISP 接続 (PPPoE と IPoE)、・県間通信用設 備、・光ファイバの取扱い(耐用年数等)の当面の方向性が確定したことをはじめ、改善や 見直し等がされました。そして 2018 年 9 月には第二次報告書の取りまとめがされました。 それまでにかかった意見募集関係を中心に何が課題で、いまどういう議論がされているの か等を分かり易くご説明いただきました。会場からも ISP の現状等含めた課題や質問がさ れ、活発な意見交換がなされました。今後更に研究会を開催し来年の夏には、第三次報告 書を作成する予定だそうです。次に NGN IPoE 協議会の石田会長より「IPoE 方式と VNE の役割」をお話しいただきました。午前中のセッションは ISP にとって日々の運用に係わ ること、多くの方々に参加いただきました。今回は、会場周辺の飲食店のリサーチが出来 ておらずあまりお店がなさそうだったので、1時間半ほど昼食休憩の時間を取りました。午 後はさらに日々運用に大切な「今年の電気通信事業法改正と通信の秘密のガイドライン、 違法有害情報対策、プロ責法対応の最近の動向」、トピックスてんこ盛りで、JAIPA 会長補 佐の木村さん(ニフティ)にご講演いただきました。電気通信事業法改正については、ISP 業務には欠かせない法律で、それにより日々の運営対応が係わってきます。木村さんは総 務省や他団体への会議参加が多く、毎月行政法律部会でそれぞれの会議内容について説明 していただいていますが、この集いで総集編のご説明をしていただきました。

今回 ICANN Vice President Jia Rong Low が来日にされたことに関連し、この機会に

おいでいただき「インターネットを取り巻く世界状況について」としてご講演いただきま した。ICANN の活動を主にお話しいただき、18 年ぶりに ICANN が日本(神戸)で行わ れるので、ローカルホスト委員(JPNIC)前村さんにも神戸での ICANN をどう運営する のか等お伺いしました。次は、総務省が電気通信事業分野における競争ルール等の包括的 検証に係る主な検討課題として取り上げた 7 つの検証についての取組を総務省データ通信 課山路課長にご説明いただきました。「ネットワークの中立性」や「消費者保護ルールの検 証」等、継続的なものも多々有り、当協会としても注視していかなくてはならないものが 多いと感じました。 次に本日最後のセッションです。 集い 50 回を迎え当協会もそろそろ 20 年。そこで、「1994年からのインターネットを振り返る・集い50回を迎えて・過去・現在・ 未来-」として、協会立ち上げの前身である地域プロバイダー協会立ち上げメンバーを中心 に亀田事務局長がモデレータをするパネルディスカッションをしました。1993年の時にパ ネラー達が何をして、どうしてこの世界に入ったのか。つまり ISP をすることになったの か。ダイヤルアップの時代から今日まで、この壇上にいる方々は激動のインターネット業 界を生き抜いてこられました。ISP も大小様々ですがいまここに ISP 事業をしている方々 の楽しい時期、苦しい時期、怒りの時期を拝聴することが出来ました。会場で聞いている 方々も共感するところもあったかと思います。懐かしいパネルディスカッションとなりま した。



2日目(12日)は、「電気通信事業分野に係る消費者保護の取組について -平成 29 年度消費者保護ルール実施状況のモニタリングの結果等・」として総務省消費者行政課東調査官にご講演いただきました。総務省の「ICTサービス安心・安全研究会」の下に消費者関係の研究会やWGが複数立ち上がっており、これもその一つです。消費者対応として細かいこ

とが多く、煩雑です。当協会ではインターネットユーザー部会の毎月の会議でそれぞれの事業者の対応やここでしか話せないことなどを情報共有しています。ぜひ、この機会にインターネットユーザー部会に参加していただければ幸いです。次に、間際までプログラムが埋まらなかったこの時間、結局前日に立石副会長にお願いして、「海賊版サイト対策ブロッキング」についての現状をお話しいただくことが出来ました。前日までプログラムが決まらないなんて、初めてのことでした。いくつもネタを持っている立石さんに助けられました。集い最後は、「通信と放送の融合:放送同時配信~通信事業者ができること~」のパネルディスカッションです。「放送コンテンツの IP 再送信」についての放送局側の意見が多く出ている中、総務省も利用者が快適に利用出来るような措置をするとのこと、通信側としてどのように考えているのか、地方の ISP についても現状どのように考えているのか、地域のユーザーにはニーズがあるのか等、様々な方向から意見交換がされました。先日発足した「放送コンテンツ配信連絡協議会」に参画し始めました。これから通信と放送の融合が快適に行くのか、まだ課題は多いようです。

集いはこのパネルを持って終了です。昼食休憩と移動時間を設けて「情報化月間協賛・京都情報化セミナー」へと移動しました。あまりにも人が多かったので、こちら側の参加者が何名なのかわかりませんが、夕方の懇親会で再度集まる形になりました。ということでいつもの集いと違った形になりましたが、集いは164名(内10日のみ30名)と多くの方々に参加いただきました。51回目はどこになるかわかりませんが、いつもの「集い」らしいイベントにしたいと思います。ぜひ皆様にもプログラム作りに参加していただきたく、よろしくお願いいたします。(M)



アンケートについては、こちらをご覧ください。

https://www.jaipa.or.jp/report/quest/docs/ispcloud kyoto an.pdf

【参考】

海賊版サイトブロッキングについて考えるシンポジウム ~ISP は著作権侵害における加害者か?~

日時:2018年10月10日 (水) 13:00~18:00(12:30 開場)

場所:京都コンピュータ学院駅前校 6階ホール 京都市南区西九条寺ノ前町10-5

主催:一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

共催: IGF-Japan

後援:一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会 (ICSA)

一般財団法人情報法制研究所(JILIS)

プログラム:

13:10-14:40 講演

- (1) 東京大学 宍戸常寿 (ビデオレター)
- (2) 金沢大学 長瀬貴志
- -これまでのブロッキングに関する議論と児童ポルノサイトブロッキングについて
- (3) 京都大学 曽我部真裕

-海賊版ブロッキングについて 経緯と課題

14:40-14:50 休憩

14:50-16:30 ライトニングトーク 1人10分程度

法的問題点や解決策など多方面の講師による様々な論点に関する講演

- ・鍋島公章 -海賊版サイト問題、CDN 事業者からの視点
- ・森亮二 -ブロッキングの法制化には違憲の疑いが強いこと
- ・上沼紫野 -著作権保護の手段としてのブロッキングに対する疑問点
- ・中澤佑一 -請求者側から見たプロ責実務&NTT ブロッキング訴訟報告
- ・吉田奨 -民間協力のあり方
- ・立石聡明 -海賊版対策タスクフォースの現状と課題
- ・田中邦裕(リモート)

16:30-16:45 休憩

16:45-18:00 「海賊版サイト対策はどうあるべきか」

モデレータ:曽我部真裕

パネリスト:長瀬貴志 他上記ライトニングトークメンバー

